

(表)

別記第 1 号様式

年 月 日

(宛先) 野田市長

事業者 住 所
氏 名

担当者

電話番号

設計者 住 所
氏 名

担当者

電話番号

宅地開発事業事前協議書

野田市宅地開発指導要綱第 7 条第 1 項の規定により、次の宅地開発事業について協議します。

宅地開発事業の区域	野田市
開 発 区 域 の 面 積	m ²
開 発 区 域 の 現 況	
宅地開発事業の目的	
予定建築物の概要	
予 定 工 事 施 工 者	住所 氏名
工 事 の 施 行 計 画	

(裏)

施設計画画	道路・交通				
	公園・緑化				
	消 防				
	水 道				
	雨 水				
	汚 水				
	清 掃				
	その他の 公共施設				
	公益的施設				
土地利用計画画	種 別		面 積	比 率	備 考
	公共用地	道 路	m ²	%	
		公 園			
		そ の 他			
		小 計			
	公益用地	教育施設			
		商業施設			
		そ の 他			
		小 計			
	その他	宅 地			
		未利用地			
		小 計			
	合 計				

(添付図書)

- 1 開発区域位置図（都市計画図 縮尺 2, 500 分の 1）
- 2 公図
- 3 土地利用計画図
（縮尺 500 分の 1 以上・土地利用区分ごとに着色し公共公益施設配置計画を併記すること。宅地には各敷地面積を記入すること。）
- 4 造成計画平面図及び断面図（縮尺平面図 500 分の 1 以上・断面図随意）
- 5 排水計画図（区域内排水計画と流末までの排水系統図・縮尺区域内排水計画図 500 分の 1 以上・排水系統図 2, 500 分の 1 以上）
- 6 水理計算書及び排水検討書
- 7 軟弱地盤にあつては地質調査報告書とその改良検討書
- 8 建築行為にあつては、配置図（隣接道路、駐車場、ごみ集積所、植栽、給排水系統等を明示したもの）、各階平面図、立面図、断面図（軒高、階高等を明示したもの）
- 9 日照・電波障害・騒音・振動・臭気・風害等で開発区域周辺に影響を与えるおそれのある場合は、その対応策
- 10 その他必要な図書

(提出部数)

正 1 部・副 1 部

(記載上の注意)

- 1 「宅地開発事業の目的」は、宅地分譲・建売分譲・店舗建築等の宅地開発事業の目的を記載すること。
- 2 「道路・交通」は、開発区域内の主要道路の幅員・延長及び都市計画道路については名称・幅員・延長並びに開発区域外の道路又は駅前広場等の整備を伴うときは道路等の名称・幅員・延長とそれらの整備計画を記載すること。
- 3 「公園・緑化」は、公園の面積及び配置の方針その他開発区域内の緑化計画を記載すること。
- 4 「消防」・「水道（公営水道、井戸）」・「雨水」・「汚水」・「清掃」は、それぞれの施設の配置・規模・能力・処理の方法を記載すること。
- 5 「その他の公共施設」は、上記以外の公共施設の配置の方針を記載すること。
- 6 「公益的施設」は、学校、幼稚園、保育所、集会所その他の共同利用施設の規模・箇所数等配置の方針を記載すること。